



仙台河川国道事務所の仕事

インフラ整備の力で
未来を創る



国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所



国土交通省 仙台河川国道事務所は、仙台を拠点に宮城県の河川、
海岸、道路の整備等を通じて、地域社会に貢献しています。
私たちが目指す姿、そして仕事をもっと地域の皆様に知っていただきたいと考え、
職員たちの思いを込めたビジョンとスローガンを作成いたしました。
また事業内容を紹介しますので、ぜひご一読いただき、
ご意見・ご感想をお寄せいただけますと幸いです。

VISION

地域の声を聴き、
未来につながる安全・安心なインフラを整備すること、
それが私たちの仕事です。

SLOGAN

インフラ整備の力で
未来を創る。

地域を創る、守る、寄りそう

仙台河川国道事務所では、地域の声に耳を傾けながら、未来につながる安全・安心な社会基盤を整備し、魅力あふれる地域の創生を目指しています。

災害への備えと支援活動

近年では、東日本大震災や令和元年東日本台風など激甚化・頻発化する自然災害により甚大な被害が発生しています。国土交通省では、大規模な災害が発生した場合は、地域の垣根を越えて全国から被災地域への支援を積極的に行っており、仙台河川国道事務所においても、宮城県内だけではなく、全国への支援も行っています。

災害対策車両の支援



東日本大震災時には全国から災害対策車両が集結しました。



令和元年東日本台風により丸森町内が浸水した際には、排水ポンプ車などを派遣し、排水作業を実施しました。

TEC-FORCE（テックフォース＝緊急災害対策派遣隊）



大規模な災害が起きたとき、国土交通省職員が被災現場に向かい、被災地の早期復旧のために活動します。具体的な活動として、被害状況の調査、道路啓開（緊急車両が通行できるルートを切り開くこと）、自治体や救助・救命機関への情報提供、応急復旧等の支援などを行い、被災地の早期復旧に尽力します。

◆令和2年7月に発生した梅雨前線に伴う大雨により、甚大な被害が発生した九州地方へ、TEC-FORCEを派遣

リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

「リエゾン」とは、フランス語で「つなぐ、橋渡し」を意味しています。災害が発生、または発生する恐れのあるとき、各自治体災害対策本部に対して「現地情報連絡員」として、国土交通省職員を派遣する制度です。情報収集及び支援のための連絡調整などを行います。

河川と共に

■ 豊かな自然、美しい景観、歴史や文化を伝える川づくりが求められています。水と緑の貴重な河川空間を生かし、安全安心で、自然豊かな川づくりを行っており、水辺空間（憩いの場）としても活用され、地域活性化を目指しています。



水辺空間と観光施設の一体的整備によって賑わいを見せる「閑上地区かわまちづくり」



河川管理用通路の有効活用（ジョギングコース）



河川協力団体との清掃活動

■ 近年、全国的な豪雨による河川の氾濫により、尊い命や財産が危険にさらされてきました。



令和元年東日本台風により浸水被害をうけた丸森町役場周辺地域



浸水被害を受けた丸森町役場の駐車場



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより
実施内容を変更する場合があります。



流域治水イメージ

令和2年、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト* が発足。その一環として、丸森地区河川防災ステーションが整備されることになりました。また、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換していきます。

河川管理者と流域のあらゆる関係者が一体となって、水害に強いまちづくりを目指します。

* 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトについてはこちら→



多様な地域課題に向き合う道路整備

- 道路は、生活には欠かせない社会基盤です。普段、あたりまえのように通勤・通学、旅行や買い物などの移動や、トラックやバスなどでたくさんの荷物や人を安全に運ぶことにより豊かな生活が成り立っています。



通勤・通学時の状況（国道4号 名取市増田）



トラックの通行状況（国道4号 大崎市古川）

- 生活が便利になる一方で、交通渋滞や交通事故などで快適な利用や安全が脅かされることがあります。また、高度成長期に整備された橋やトンネルなどが老朽化（50年以上経過）していくことから、定期的な点検、補修を行うとともに、補修については損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全対策など、計画的な長寿命化が急務となっています。

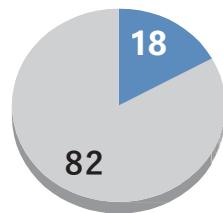


老朽化している橋（国道108号 大崎市古川）

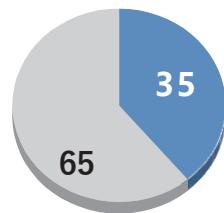
道路施設の老朽化

今後、道路施設の老朽化が急激に進んでいきます。

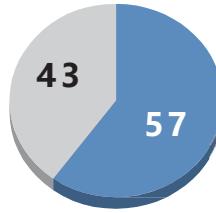
2022年時点



10年後 2032年



20年後 2042年



■経過年数50年未満の施設割合

■経過年数50年以上の施設割合

※道路施設（橋梁・トンネル・道路附属施設）

- 道路の整備は、利用者が便利に、快適に、そして何よりも安全に利用できることが重要です。また、災害時には命を救う道としての機能を果たすことが求められており、これらの課題に向き合い整備を進めています。



整備前



整備後

倒壊等により交通の妨げとなる電線や電柱を撤去し、被災時でも交通の確保が可能となるよう電線共同溝を整備（国道45号 仙台市宮城野区）

河川事業

河川改修・かわまちづくり

安心・安全・賑わいのある河川へ

河川事業では、堤防整備や河道掘削・漏水対策を進め、洪水における浸水被害の軽減に貢献しています。地域と連携しながら「かわ」「まち」とのつながりを強め、にぎわいのある憩いの場となる空間づくりを目指しています。

阿武隈川・名取川の管理

総延長 73.5km に及ぶ 2 つの水系、宮城県の主要河川である阿武隈川水系（阿武隈川、白石川）、名取川水系（名取川、広瀬川、笊川）の管理・整備事業を推進しています。具体的には堤防整備・堤防強化、河川防災ステーション整備、河川環境整備を計画に沿って進め、周辺住民の皆様の安全・安心に寄与しています。また、水系の自然と景観を守るのも私たちの重要な役割です。環境と住民の皆様の暮らしの調和を目指して、大切な宮城の河川を日々管理しています。



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「河川防災ステーションの役割」

洪水時に河川管理者が行う災害復旧活動拠点として整備するもので、市町村が行う水防活動の拠点（水防センター）を併設しています。

土砂やブロックなどの緊急用資材を備蓄しておくほか、ヘリポートや災害対策車両の待機場所にもなっており、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用が期待される施設です。

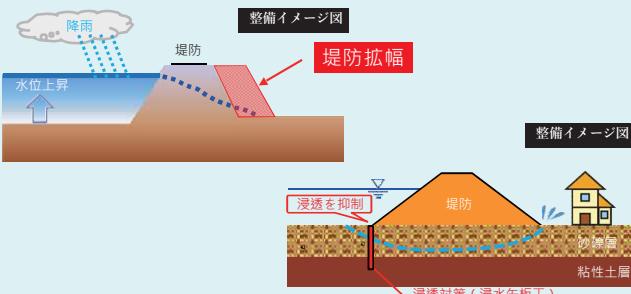
河川改修・かわまちづくり

～どうして河川改修が必要？～

大雨や台風が来ると、川が氾濫・堤防決壊が懸念されることから、流域の安全性を高めるため河川の改修が必要です。

河道掘削・堤防強化（浸透対策・堤防拡幅）

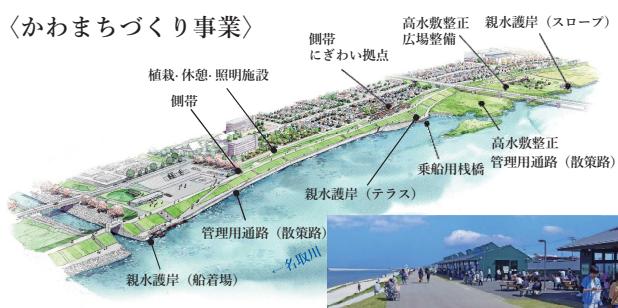
頻発する浸水被害を軽減



～かわまちづくりとは？～

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化、川に近づきやすく、賑わいのある水辺空間を創ります。

〈かわまちづくり事業〉



河川事業

河川維持管理

いつもの河川、いつものように

河川維持管理とは、河川巡視、河川施設の点検、補修などを通して河川施設や周辺環境の維持管理をする仕事です。河川環境に配慮し、河川空間の利活用までを考えた維持管理計画を立て、地域の皆様が快適に河川を使っていただけるような環境づくりを進めています。

日々安全を保つために

日々河川を巡視し、雨が多くなる季節の前やゴールデンウィーク等利用者が増える前には、河川施設（堤防や水門など）を安全に利用できるか、非常時にもしっかりと動くか、県や市町と共同で点検しています。



“いつも”を守る為に直す

巡視・点検の結果を受けて、故障や劣化箇所を直したり、必要に応じて新しいものに取り替えています。



川をより身近に

河川管理用通路をジョギングコースやサイクリングロードとして整備したり、地域の皆様と一緒に川の清掃活動を行ったりと、川に親しみを持ていただけるよう安全な河川空間を作り続けています。



流域治水

流域の全総力で取り組む水害に強いまちづくり

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川流域のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して「流域治水」へ転換していきます。より機動的に進めるため、「流域治水プロジェクト」を発足し、対応にあたっています。

協議会・プロジェクト

「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年9月に「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、



流域治水協議会

関係機関等が密接な連携体制を構築するための協議等を行っています。

令和3年3月に「流域治水プロジェクト」が発足。河川管理者だけでなく、流域のあらゆる関係者で対応を行います。



ブロック分科会

海岸事業

人工岬と人工砂浜の整備効果

安全とやすらぎの海岸を目指して

海岸線を、波から大切な砂浜を守ったり、台風などで高波がきても安心して暮らせるように海岸を保全する、人工岬（ヘッドランド）や、人工砂浜（養浜工）を整備しています。

仙台湾南部海岸「岩沼海岸」「山元海岸」の整備

位置図



急激に進む海岸侵食から砂浜を守る

波のちからにより海岸が削られる「海岸侵食」が急激に進むと、海岸堤防が壊れるなどの被害が発生し、高潮・高波などによる大きな災害につながります。

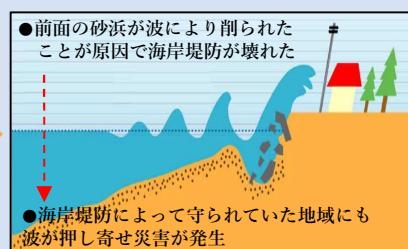
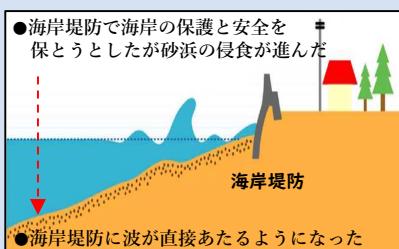
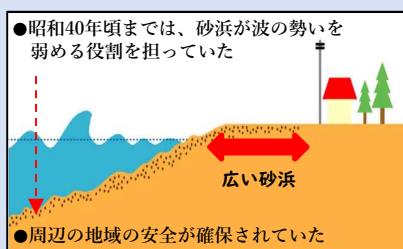
「なぜ、海岸に砂浜が必要か？」

海岸線には、波のちからを弱めることで、高潮・高波被害を防ぐ防災上の役割があります。砂浜が、波の勢いを弱める役目を担っているため、海岸から砂が減少すると、波のちからが遮られることなく陸地に押し寄せ、高潮・高波被害を増幅する恐れがあります。

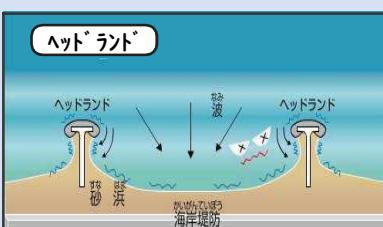
近年、漁港・港湾等構造物の建設などにより、海の中を移動する砂がせき止められ、港北側の海岸には砂があまり流れてい行かず、砂がたまりにくく、削られやすい所ができています。

そのため、人工岬（ヘッドランド）や人工砂浜（養浜工）の整備事業を進めています。

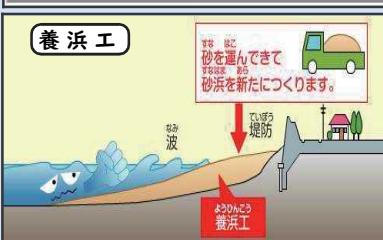
「砂浜がなくなったこと」と「海岸堤防が壊れたこと」の関係



ヘッドランド・養浜工とは？



- 海岸線から海へアルファベットのT型に突き出た堤防。
- 岬の地形により流れを屈折させ波のちからを弱め、安定した砂浜を維持。
- ヘッドランドは地形を人工的に造って砂浜を守る。



- 砂が消えた海岸に、人工的に砂を運んで砂浜を新たに作る。
- 砂浜を回復させ波のちからを弱め、堤防やその後方を守る。

ヘッドランドと養浜工を上手に組み合わせた砂浜があり、安全とやすらぎの海岸を目指します。



整備後の完成イメージ
(山元海岸)

道路事業

渋滞緩和・交通安全対策事業

快適な道路空間をめざして

管理する国道の慢性的な交通混雑の解消や、それに伴う交通事故の削減を目的として道路拡幅・付加車線整備・交差点改良事業を進めています。これにより、運転手だけでなく歩行者にとっても、より快適に安心して利用できる道路空間を構築します。

①道路事業の取組の紹介

代表的な事業として、仙台市街地の渋滞緩和を目的とした国道4号仙台バイパスの拡幅事業、名取市増田地区の地下歩道整備事業に取り組んでおります。計画から工事に至るまでに関係機関や沿線住民の多大なご理解とご協力をいただくことでスムーズな整備を実現しています。

～道路ができるまで～



仙台拡幅

《現況》



《整備後》



▲国道4号 仙台拡幅



増田地区事故対策



現在の交通状況写真



②道路事業の情報発信の取組

現在、当事務所ではSNSを活用した広報活動に取り組んでいます。一般の方向けに分かりやすく気軽に閲覧していただけるため図面や写真に加えドローンによるVR体験動画や完成イメージ動画の発信を行っております。

Q 情報はどのようなところで発信されていれば、アクセスしやすいと思いますか？

公式HP	34.2%	⇒事業の進捗や各種お知らせなど
Twitter	20.4%	⇒リアルタイムの道路情報(渋滞・規制)など
YouTube	14.4%	⇒過去の開通式の様子など
Facebook	4.6%	⇒防災訓練や地域活動表彰など

ドローン映像によるVR体験動画



YouTubeで視聴可能です⇒



完成イメージ動画



イメージ動画⇒



道路事業 維持管理・老朽化対策

持続的な道路管理をめざして

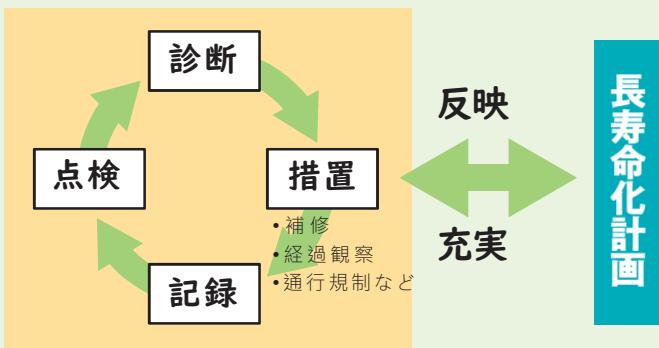
高度成長期に建設された橋やトンネルなどの老朽化対策や維持管理の取り組みとして、今後も長く安心して使用するために、どのような対応を行っているのか事例を紹介します。またメンテナンスサイクルを構築し、長寿命化へつなげることで将来の修繕費削減を目指します。

①道路施設の老朽化対策について

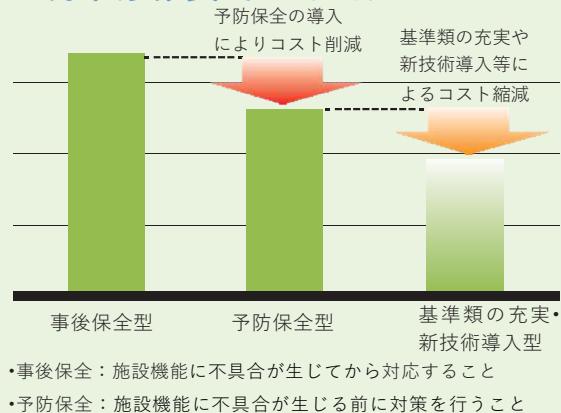
維持管理部門では、道路施設の老朽化対策として、道路を安全かつ長期的に運用するために、定期的な点検・対策を行うことで早期に健全度を把握しています。(これを「メンテナンスサイクル」と言います。)これにより対策内容や時期、優先順位等を「長寿命化計画」として策定しています。また、計画を実施することで、施設の長寿命化と補修費用の縮減ができます。

メンテナンスサイクル

「点検⇒診断⇒措置⇒記録」の業務サイクルを通して、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルを構築



■将来修繕費用の方向性



②維持管理の取り組み

道路施設を適正な状態に維持管理するために舗装やのり面（人工的な斜面）等の状態を中心とした日常点検や、橋・トンネル・舗装等の健全性を専門技術者により定期的に点検を実施し、早期に問題箇所の発見・対応に努めています。

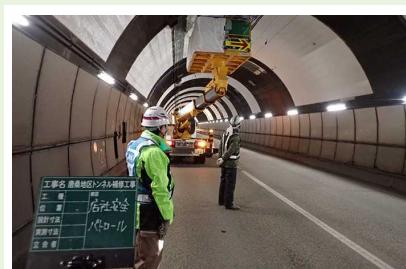
道路パトロール：1日1回（場所によって2日に1回）を行い、道路やトンネルなどの施設を確認



橋梁点検：
橋の下のひび割れ等を点検



舗装点検：
舗装の傷みを点検し、特に傷んでいる箇所は、新しく敷きなおす



トンネル定期点検：
天井のひび割れ箇所等の点検

道路事業

道路緊急ダイヤル・情報提供

道路に関する様々な取り組み

道路事業では交通安全対策や維持管理・老朽化対策の他に地域の皆さまへ安心して道路をご利用いただけるよう、「道路緊急ダイヤル」による異状発見の連絡や、「東北の道路総合サイト」での路面状況の確認など、道路に関する様々な取り組みを行っています。

道路異状発見時やお出かけの際に

(1) 道路緊急ダイヤル（通話料無料、24時間受付）

- 道路の異状を発見した場合に、直接、道路管理者である国土交通省に緊急通報するダイヤルです。

【電話番号→# 9910】

(2) 道の相談室

- 「道の相談室」は、幅広く道に関する相談（例：動物死骸処理、落下物、意見要望（国道市道問わず））を受け付け、いただいたご意見・苦情等に速やかに対応するための窓口です。連絡先は下記で案内しています。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/soudan/>



(3) 「東北の道路」の総合情報サイト

- 路面の状況など、ライブカメラで確認することができます。ドライブの計画に、お出かけ前にチェックすると便利です。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/index.html>



(4) スマートフォン版「東北・みち情報」

- 道路に関するいろいろな情報がスマートフォンから確認できます。各種検索サイトより「東北・みち情報」で検索。

(5) 道の駅情報提供端末

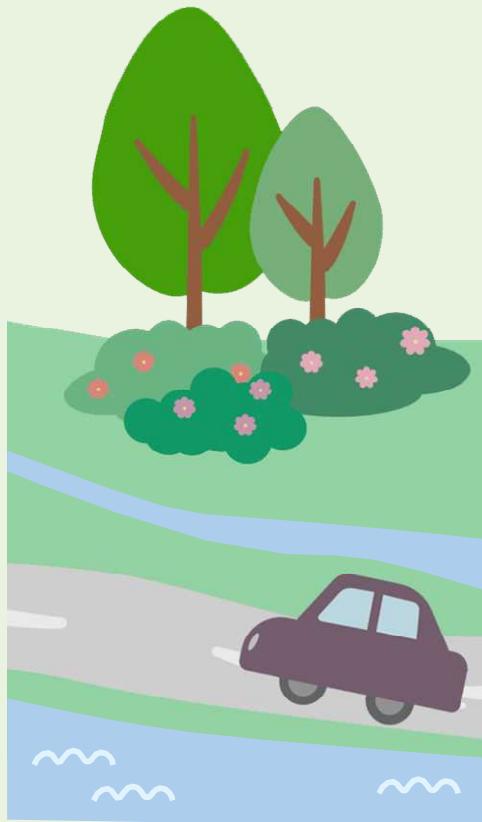
- 道の駅利用時、円滑に目的地まで移動できるように道路災害情報（道路カメラ、レーダー雨量、通行規制、高速道路情報など）を配信しています。



道の駅情報やリアルタイムな路面状況の確認などドライブに役立つ情報が満載！

道の駅「おおさき」 道路情報休憩コーナー





国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

〒 982-8566
宮城県仙台市太白区あすと長町 4 丁目 1-60
☎ 022-248-4131
FAX 022-249-3772



仙台河川国道事務所では、防災情報をはじめとする最新の情報をWEBで発信しております。

R5.4 作成